

手数料額計算書

（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 41 条第 1 項の規定による申請）

- 1 申請の対象とする範囲 住宅部分：
- （該当する□にレを記入）  性能基準  仕様基準又は誘導仕様基準
- モデル住宅法等
- 非住宅部分：
- モデル建物法  標準入力法等

2 手数料額の計算

申請の種類（該当する□にレを記入）		適合証等がある場合	適合証等がない場合
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅の申請の場合	床面積 m <sup>2</sup>	別表 5 (1)ア 円	別表 5 (2)ア 円
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物の申請の場合	住宅部分の床面積の合計 <input type="checkbox"/> 共用部分を除く m <sup>2</sup>	①別表 5 (1)イ(ア) 円	③別表 5 (2)イ(ア) 円
	非住宅部分の床面積の合計 m <sup>2</sup>	②別表 5 (1)イ(イ) 円	④別表 5 (2)イ(イ) 円
	合計 m <sup>2</sup>	① + ② 円	③ + ④ 円

合計 \_\_\_\_\_ 円

（注意）

- 1 「別表」とは、調布市手数料条例別表第 2 を指します。
- 2 「適合証等」とは、申請に係る建築物が建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 2 条第 3 号の建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを示す登録建築物エネルギー消費性能判定機関等が作成した書類をいいます。